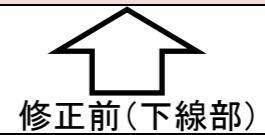


「資料1-1 独立行政法人国立公文書館の令和3年度における業務実績に関する評価案(概要)」
 の有識者懇談会における指摘に係る修正について(修正前後の比較:赤点線囲い部分)

項目	重要度	困難度	主な評価項目・評価の視点	主要な業務実績	自己評価	主務大臣評価案	評定理由
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 ※赤字:定量的指標 青字:令和3年度に新たに実施されたもの							
1. 国立公文書館事業							
1		高	・行政機関が設定する行政文書ファイル等の保存期間満了時の措置(レコードスケジュール)の確認(目標:350万件以上) ・各種基準等の運用及び改善に関する内閣府に対する支援状況 ・公文書管理の専門的知識を持つ人材の確保状況 ・公文書管理の取組状況の確認支援状況 ・歴史公文書等の選別等に係る専門的技術的助言の状況 (情報通信技術の利用を前提とした業務についての検討状況) ・中間書庫業務の実施状況	・保存期間満了時の措置の適否に係る専門的技術的助言の実施(約467万件、対目標値33%増) ・公文書管理委員会デジタルWGへの参加、取りまとめ(デジタル時代の公文書管理)の支援を実施 ・ガイドラインの全部改正や課長通知等の発出に当たり、内閣府大臣官房公文書管理課への専門的知見に基づく助言等の支援を実施 ・廃棄協議の方法の見直し、行政文書の管理に関するルールの見直し、行政文書管理の中核を担う専門人材の育成・確保の取組方針(7/26公文書管理委員会)について内閣府の検討に参画し、助言を行った。 ・地方支分部局等の定型的な行政文書に関する仕組みづくりについて、専門的知見に基づく助言等の支援を実施 ・「行政文書の電子的管理のシステム整備に向けた各省検討会」に参加し、助言等の支援を実施 ・文書管理システムの更改にかかる要望、提案、設計への参画等を実施 ・公文書監察室等が行う各行政機関への実態調査等に協力し、7省庁の調査への職員派遣を実施及び意見交換を実施。これをふまえて内閣府に助言を行い、内閣府からコロナ関係の新たな通知が発出された。 ・廃棄協議の際の廃棄の適否に関する助言については、約337万件的助言を行った。 ・中間書庫業務を実施	S	S	修正後(下線部) 「重要度:高」とされた歴史公文書等の選別に係る専門的技術的助言については、数値目標である350万件以上に対し、約133%と大きな成果を上げた(※)。 また、政府は、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」(令和2年12月閣議決定)を策定し、政府全体でデジタル化推進を図るなか、公文書デジタル化への対応や廃棄協議の方法に関する検討成果等を踏まえ、公文書管理法施行後、初となる政令の本格的な改正や、「行政文書の管理に関するガイドライン」(平成23年4月内閣総理大臣決定)の全部改正などを行った(令和4年1月~2月)。国立公文書館は、このルール改正に全面的に関わり、英米における公文書デジタル化への対応に関する情報を提示するなど、同法人による調査の蓄積や専門的な知見に基づく助言は、公文書デジタル化に対応した初の本格的なルール改正に大きく貢献した。 以上により、所期の目標を質的及び量的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。 (※)文書管理システムの更改が一部省庁について令和3年度末に実施されることとなり、国立公文書館は、一部省庁のシステム更改におけるトラブル発生リスクを回避させるため、通常作業に加え、該当省庁分の確認作業を大幅に前倒して実施する必要に直面した。国立公文書館は同状況に対応し、対応体制の強化等により作業を滞りなく処理したことで、対応件数が大幅に増加した。



1		高	・行政機関が設定する行政文書ファイル等の保存期間満了時の措置(レコードスケジュール)の確認(目標:350万件以上) ・各種基準等の運用及び改善に関する内閣府に対する支援状況 ・公文書管理の専門的知識を持つ人材の確保状況 ・公文書管理の取組状況の確認支援状況 ・歴史公文書等の選別等に係る専門的技術的助言の状況 (情報通信技術の利用を前提とした業務についての検討状況) ・中間書庫業務の実施状況	・保存期間満了時の措置の適否に係る専門的技術的助言の実施(約467万件、対目標値33%増) ・公文書管理委員会デジタルWGへの参加、取りまとめ(デジタル時代の公文書管理)の支援を実施 ・ガイドラインの全部改正や課長通知等の発出に当たり、内閣府大臣官房公文書管理課への専門的知見に基づく助言等の支援を実施 ・廃棄協議の方法の見直し、行政文書の管理に関するルールの見直し、行政文書管理の中核を担う専門人材の育成・確保の取組方針(7/26公文書管理委員会)について内閣府の検討に参画し、助言を行った。 ・地方支分部局等の定型的な行政文書に関する仕組みづくりについて、専門的知見に基づく助言等の支援を実施 ・「行政文書の電子的管理のシステム整備に向けた各省検討会」に参加し、助言等の支援を実施 ・文書管理システムの更改にかかる要望、提案、設計への参画等を実施 ・公文書監察室等が行う各行政機関への実態調査等に協力し、7省庁の調査への職員派遣を実施及び意見交換を実施。これをふまえて内閣府に助言を行い、内閣府からコロナ関係の新たな通知が発出された。 ・廃棄協議の際の廃棄の適否に関する助言については、約337万件的助言を行った。 ・中間書庫業務を実施	S	S	修正前(下線部) 「重要度:高」とされた歴史公文書等の選別に係る専門的技術的助言については、数値目標である350万件以上に対し、約133%と大きな成果を上げた(※)ことに加え、政府において、令和3年度に、デジタル化への対応や廃棄協議の方法の変更等を内容とする行政文書の管理に関するルールの大幅改正を行ったが、その検討に積極的に参画するとともに、専門的な数多くの助言を行い、適切なルール制定に貢献した。したがって、所期の目標を質的及び量的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。 (※)文書管理システムの更改が一部省庁について令和3年度末に実施されることとなり、国立公文書館は、一部省庁のシステム更改におけるトラブル発生リスクを回避させるため、通常作業に加え、該当省庁分の確認作業を大幅に前倒して実施する必要に直面した。国立公文書館は同状況に対応し、対応体制の強化等により作業を滞りなく処理したことで、対応件数が大幅に増加した。
---	--	---	--	---	---	---	--